

低賃金を引き上げる

—米国の最低賃金引き上げ運動とその背景

スティーファニー・ルース

ニコラス

市立大学シカゴゼン・S.マフィー労働者教育・労働研究機関教授

翻訳 高須裕彦

一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センター

本稿は、Stephanie Luce, " \$15 an Hour or Bust: An Appraisal of the Higher Wages Movement," New Labor Forum, Spring 2015 を改稿した論文（原題は "Lifting Up Low Wages" ）（〇一五年一二月二八日脱稿）の翻訳である。ステファニー・ルースさんは労働運動の活動家であると同時に、大学教員として、生活賃金運動をはじめとする労働運動研究や、学生や労働者を対象とする労働教育に従事されている。日本語に翻訳された論文には、ステファニー・ルース「アメリカにおける生活賃金運動」国際労働研究センター編著「社会運動ユニオニズム・アメリカの新しい労働運動」（緑風出版、一〇〇五年）がある。

ルースさんは、一〇一五年一月に来日し、フェアレイバー研究教育センター主催の社会運動ユニオニズム研究会（一月一日開催）で、「アメリカ労働運動の今—低賃金労働者の労働条件をどうやって改善するか・生活賃金条例（公契約条例）と最低賃金引き上げ運動」をテーマに報告されている。研究会のビデオ記録は以下のサイトで視聴できる。
<http://socialmovementunionism.blogspot.jp/2015/10/blog-post.html>

点では、たったの三市が最賃を設定しているだけだった。

しかし、数年前に、この情勢は劇的に変わった。時給七・二五ドルの連邦最低賃金は依然として変わらないが、現在二九の州に州全域を対象とする連邦最低賃金を上回る最低賃金が設定されている。そのうち一六の州は、二〇一六年から、時給一〇ドルに近いか、それに達するに十分な引き上げを行なう予定である。また現在、一五の州に、インフレにスライドした最低賃金が設定されている。

米国においては、連邦（全国）最低賃金を決定する計算式も方法もない。生計費が上がったときに、最低賃金を増額する条項もない。むしろ、最低賃金は政治的交渉と論争を通じて設定され、議案提案者が政治家たちに引き上げ法案の成立を強いるのに十分な政治的影響力を作り上げたときにだけ、引き上げられる傾向にある。

二〇一年時点では、連邦最低賃金は、家族持ちの労働者の所得を連邦貧困線へ引き上げるのに必要な額をはるかに下回っていた。そして、近いうちに、連邦議会が最賃を引き上げるチャンスはほとんどないと思われた。州は最低賃金の設定ができるため、少数の州は最低賃金を連邦水準より引き上げ、そして、さらにそのうちの少数の州は、インフレにもとづいて毎年最賃の増額を行なう条項までも可決した。しかし、大部分の最賃水準は生活賃金にほど遠くまつたく低い水準だった。一部の州は、市が最低賃金を設定することを可能としたが、二〇一年時

最賃条例を可決した市や郡の引き上げは、さらに劇的である。一〇一二年から現在までに、三七市・郡に最低賃金が設定され、その多くは物価スライド方式を含んでいる。これらの賃金は連邦や州の最賃をはるかに上回り、いくつもの市は一五ドルに達するか、一六ドルにさえ達しようとしている（多くは数年かけて段階的に実施される）。

この最賃の急激な引き上げは、米国特有の出来事ではない。実際に、多くの国々は、多様な発展段階において、最低賃金の設定や引き上げを行なっている。不平等が大きく拡大したので、活動家たちによるワーキングプアの賃金引き上げ要求は、最終的に牽引力を得たようと思われる。

最低賃金法

米国は一九三八年に初めて、公正労働基準法

(F L S A) の一部として、連邦最低賃金を設定した。当時の最賃は時給二五セントであったが、最賃を決定する方法は定められなかつた。最賃を引き上げるためには連邦議会が法律を制定する必要があり、それがなければ、賃金の実質価値はインフレにより毎年減少してしまう。

すべての国に最低賃金法があるわけではないが、いくつかの国には最賃法があり、それを決める多種多様な方法がある。オーストラリアには公正労働委員会 (Fair Work Commission) があり、毎年、生計費を見直し、産業ごとに最低時給を設定する。メキシコでは、政労使三者代表組織が最低日給を設定する。

F L S A はチップ労働者の最低時給も設定している。現在は時給一・一三ドルである。使用者は、その最賃にチップを加えた額が連邦最低賃金 (七・二五ドル) と等しくない場合は、差額を補填することが求められる。七つの州では、チップ労働者に、チップのない一般労働者と同一の最低賃金が適用される。その他の二六の州は、一般労働者の州最低賃金より低いが、連邦水準より高いチップ労働者の時給額を設定している。

さらに多くの市が市全域の最低賃金を設定している。しかしながら、すべての地方自治体が最賃を設定できるわけではない。「ホームルール（地方自治）」州と知られた州では、州憲法が市と郡に統治権を認めている。しかし、条例は多様で、進化している。二〇〇〇年代の初めに、全国的な生活賃金運動が盛り上がったので、

有権者たちはいくつかの市で市全域の最低賃金条例を成立させた。これらは、ウィスコンシン州とルイジアナ州段階で覆されたが、サンフランシスコ市やサンタフェ市では残つた。市レベルの取組みは、この約一〇年間にわたって停滞したが、この三年間に地域レベルで再び取組みが始まつた。

最低賃金＝生活賃金？

米国の最低賃金額は必要生計費に連動する方法や算定式によつて設定されていない。しかし、過去二〇年にわたつて、活動家たちは、基礎支出をまかなえる可能性を高めるために、賃金をより高く引き上げるために、生活賃金運動に取り組んできた。

なにが生活賃金を構成するかに対する完全な回答はない。しかし、少なくとも、四つの方法論が、異なる家族規模や形態に必要な賃金を地域を変えて推計することを試みている。これら四つの方法論を唱えているのは、経済政策研究所 (Economic Policy Institute)、女性のための機会拡張の会 (Alliance for a Just Society)、そしてマサチューセッツ工科大学の Amy Glasmeier 博士である。これら四つの方法論のすべてが基礎生計費を推計するために政府統計を使用し、外食や大学進学のための貯金のような贅沢支出を除外している。多くのケースで、複数の子を持つ労働者に必要な時給は最低賃金をはるかに

上回つてゐる。一九九〇年代と二〇〇〇年代に、生活賃金活動家たちは少なくとも四人家族の労働者が連邦貧困線に届く生活賃金額の設定を働きかけた。多数の専門家は連邦の貧困調査が時代遅れで、実際の生活賃金推計としては低すぎることに合意してゐる。いまだ、その金額は最低賃金をはるかに上回つてゐる。表は各都市の賃金と違ひを示す。

二〇一二年までに、多数の市や州の最低賃金は依然としてまったく低額で、貧困線よりも下回つてゐた。しかし、過去二年間で、最低賃額が急に引き上げられている。突然、最低賃金と生活賃金運動の境界線は曖昧となり、「最低賃金」と「生活賃金」という言葉が共通点に向かつてまとまり始めている。

最低賃金の急増

二〇一〇年に、組合とコミュニティ・グループの地域共闘 (coalition) は、ニューヨーク市議会にニューヨーク市民のための公正賃金条例 (Fair Wages for New Yorkers Act) を可決させるために闘つていた。すぐに、ニューヨーク市は、市の業務委託労働者を対象とする複数の生活賃金条例を可決していた。しかし、この新しい条例案は、経済開発のために市から多額の補助金を受けとる事業を新たに拡大される対象として立案されていた。条例案は、開発事業者ばかりでなく、モールのなかの小売や食品サービスの労働者などの大規模開発のテナントの労働者に

表：各都市の賃金比較

	ボストン市	ニューヨーク市	サンフランシスコ市	シータック市
最低賃金*	\$10.00 (2017年1月1日までに\$11)	\$9.00	\$12.25 (2018年までに\$15)	\$15.00
4人家族の貧困線**	\$11.54	\$11.54	\$11.54	\$11.54
生活賃金***	\$20.62	\$23.73	\$22.06	\$17.37

* ボストン市とニューヨーク市の最低賃金は州条例によって設定されている。

** 米国国勢調査局は貧困線を設定している。この金額は2014年に2人の子を扶養する4人家族に対するものである。国勢調査は年額を示している。それを2080でわって時給を算出している。

*** この金額は4人家族（2人の大人と2人の子ども）に対するもので、経済政策研究所基礎家族生計費計算による。（<http://www.epi.org/resources/budget/>）数字は大都市部の年収額を示している。ここでは、1年大人1人あたりの労働時間の2080で年総額を割って、2人の大人がフルタイムで保育を必要とすると想定して、それを2つに割っている。

も適用しようというものであった。当時、ワシントン州の最低賃金は時給八・五五ドル、サンフランシスコ市が市内全労働者を対象に九・七九ドルであった。しかし、ニューヨーク市では、

議長が、時給一〇ドルの生活賃金命令を実施することを認める公正賃金条例公聴会を予定されていなかつた。さらに、ブルームバーグ市長は、すでに二〇〇三年に医療労働者を対象とする生活賃金を承認していたのに、ソビエト連邦と提案を比較した。生活賃金条例が労働者に良い影響を与える、悪影響はほとんど与えていない

という証拠が増えていたにもかかわらず、「ニューヨークポスト」紙は、「生活賃金の嘘」「生活賃金による死」という表題のコラムを掲載し、賃金引き上げ運動が立ちすくんでいるように見えた。その時点で、私は約一五年間、生活賃金運動の活動を続けていた。生活賃金条例の調査では、労働者に良い影響を示す結果が出され、低賃金労働者により高い賃金が絶対に必要であるにもかかわらず、私は生活賃金運動が目的を達成したと確信していた。

一年後、ウォール街占拠が出現した。それは無からつくれたのではなく、米国各地や世界各地で経済的不平等や政治的民主主義の論争を引き起こすという抗議行動や運動の上につくられた。オキュパイ運動は世論の関心をなんとかつかみ、不平等に関する報道が急増した。その秋に、ニューヨーク市議会は公正賃金条例の困難な公聴会を予定に組み込み、そして、二〇一二年に条例案は成立した。

二〇一二年一月にファストフード・レストランの労働者たちが、一五ドルの時給と組合組織化を要求して、一日ストで仕事を離脱した。この要求金額は劇的な引き上げであり、一

〇ドルの生活賃金よりはるかに高く、七・二五ドルの連邦最低賃金の二倍よりもさらに高かった。突如、多くの運動は時給一五ドルを要求はじめた。ファストフード労働者のストライキは全国各地の都市に広がり、FFF15 (Fight for \$15: 一五ドルを求めて闘う) 運動を拡大させた。

ワシントン州の小さな市であるシータック市で、SEIU（全米サービス従業員組合）によって主導された地域共闘は、一五ドルの市全域の最低賃金を設定する住民投票の実施を推進した。それは二〇一三年一月にわずかな票差で成立した。翌年、シアトル市議会は最賃時給一五ドル条例案を可決した（数年かけて段階的に実施）。サンフランシスコ市の有権者たちも時給一五ドルを承認した（段階的に導入）。そして、カリフォルニア州リッチモンド市とシカゴ市はいずれも、時給一三ドルを可決した。これから最低賃金引き上げ運動は出現した。

オキュパイ運動と 一五ドルを求めて闘う

現在の最賃引き上げ運動はいくつかの要因の結果であると言える。第一に、過去二〇年以上、労働組合、コミュニティ組織、宗教者グループと学生たちは、低賃金労働者の条件を改善するためには地域や時に州レベルの共闘を建設してきた。これらの運動は地方自治体の生活賃金条例、大学の生活賃金方針、有給病気休暇、地域貢献

協定、調達条例などに焦点をあてた。地域共闘は基礎的な運動の基盤とネットワークを建設して、法的な限界や地域の組織化に関する教訓を学んできた。

第二に、オキュパイ運動は経済的不平等問題に関心を向けることに役立つた。それは、初めてのことでも、唯一の運動でもない。フランス法王からトーマス・ピケティに至る様々な声も関心を喚起した。しかし、オキュパイ運動が「九九%」という共通の言葉と枠組みをつくったことは疑いない。

オキュパイ運動はストライキの高揚にかなり直接的な影響を与えた。それは、SEIUのFFE(Fight for a Fair Economy)・公正な経済を求める闘い)運動が進行中であった同時期に出現した。それは、選挙に影響を与えるのはもちろん、賃金と労働条件をも改善する地域共闘とコミュニティに広がる運動を作り上げる全国的な取組みであった。ニューヨークで、FFEはNY連合(United NY)と呼ばれ、ニューヨーク中の数千軒を訪問して、経済について人々と話している非営利組織マイク・ザ・ロード(Make the Road)と一緒に活動した。いくつかの情報源によれば、多数の低収入の人々はファストフードで働き、その職業の条件は劣悪で、低賃金で、ほとんど付加給付がなく、そして、しばしば危険であった。NY連合とマイク・ザ・ロード、SEIU、ニューヨーク・ニューヨーク・チャレンジ(New York Communities for Change)は連携して、ファス

トフード労働者たちを呼び集めて、ストライキについて議論した。ペテランのオルガナイザーの何人かは、オキュパイ活動家たちにアドバイスしていたが、今度は、オルグたちはオキュパイ運動によって刺激を受けた。Lynne Turnerは、NY連合は「官僚的束縛を超越し、OWS(ウオール街占拠)の冒險性と戦闘性を取り入れ」ことができたと書いている⁽⁸⁾。実際に、ニューヨークの組合とコミュニティ・グループのペテランのオルガナイザーの何人かがオキュパイ運動の活動家たちとの間で相互に重要な交流があつた。

ファストフードはニューヨーク市で、そして、全米で巨大かつ成長する業界であり、多数の労働者が低賃金収入で劣悪な労働条件に直面している場所の一つである。労働者たちが組織化を必要とする、理想的に言えば組合組織化を通じてより良い条件を勝ち取る必要のある場所のように見えた。しかし、ひょっとしたら、ストライキと組織化を通じて、市と州政府に圧力をかけて、立法を通じて賃上げと労働条件の改善ができるかもしれないかった。ファストフードのその後の展開を見て元気づけられた⁽⁹⁾。

二番目の大きなニューヨーク市のストライキは、二〇一三年四月四日に行なわれた。オルガナイザーカーたちは、ファストフードの取組みを他の都市に拡大した。ストライキは、続く数カ月に、シカゴ、デトロイト、セントルイス、ミルウォーキー、シアトルで行なわれ、そして、二〇一三年一二月、二〇一四年九月、そして二〇一四年一二月に全国規模で一日ストライキが行なわれた。この時点までに、ストライキは全米五ドルを積算する根拠なしに設定した。当時、その賃金は、ニューヨークのこれまでの最低賃

金や生活賃金要求からとても大きい飛躍であったので、多くの第三者にとつては非現実的だと見えた⁽¹⁰⁾。

二〇一二年一月二九日の最初のストライキには、ニューヨーク市内各地のマクドナルド、バーガーキング、ウェンディーズ、ケンタッキーフライドチキンなどのファストフード店において、数百人の労働者たちが参加した。労働運動とコミュニティの支援者たち、たくさんのオキュパイ活動家たちがストを支持して結集した。

ニューヨーク・コミュニティズ・フォーチェンジのJonathan Westinは、ストの目的は一つのフランチャイズ店で賃金を改善するより、一度に産業基準を変革することであると報告した。ストライキは、使用者との共同協定、あるいは、州か地域レベルで賃金を引き上げる立法運動という結果をもたらすと考えていた。しかし、中間段階は必ずしも明らかではなかつた。そのかわり、支援者たちは抗議行動のスタートを助け、その後の展開を見て元気づけられた⁽¹¹⁾。

二番目の大きなニューヨーク市のストライキは、二〇一三年四月四日に行なわれた。オルガナイザーカーたちは、ファストフードの取組みを他の都市に拡大した。ストライキは、続く数カ月に、シカゴ、デトロイト、セントルイス、ミルウォーキー、シアトルで行なわれ、そして、二〇一三年一二月、二〇一四年九月、そして二〇一四年一二月に全国規模で一日ストライキが行なわれた。この時点までに、ストライキは全米五ドルを積算する根拠なしに設定した。当時、その賃金は、ニューヨークのこれまでの最低賃

労働者に連帯を示す行動は三六カ国九三都市で行なわれた。

他の労働者グループもストライキを実施していた。二〇一二年最初のファストフード・ストライキの前でさえウォルマートの倉庫労働者と小売労働者は抗議行動を始めていた。アワー・ウォルマート（Our Walmart）^{*1}は、低賃金ばかりでなく短い労働時間にも焦点をあてて、年収二万五〇〇〇ドル要求で連合し始めた。そして、二〇一四年一二月までに、空港労働者、小売労働者、介護労働者たちも時給一五ドルと組合結成を要求する短時間ストライキに参加した。いまそのストライキは、FF15運動に転化した。

ストライキは、依然として大きな直接的影響を与えていないが、少数の使用者は改善を表明した。たとえば、ウォルマートは、労働者にスケジュール管理と改善された労働時間を利用しやすくする勤務時間制度の改善に合意した。GAPとIKEAという二つの小売企業は、いずれもストライキによる直接の影響はなかつたが、企業内により高額の最低賃金を設定すると発表した。二〇一五年一月に、スペインに本社を置く多国籍小売企業であるZARAは、ニューヨーク市での小売・アクション・プロジェクト（Retail Action Project）^{*2}による会員制のキャンペーン組織（Retail Action Project）による会員制のキャンペーン組織。小売店などの販売労働者を会員として組織して、賃金や労働時間などについて改善を求める運動をやっている。現在、とくに、ファストフード・ストライキがいまだ、ファストフード従業員たちの組合組織化や賃金の引き上げという結果

をもたらさない間に、最低賃金と生活賃金運動の復活に間接的な影響を与えたことは明らかである。市全域を対象とする最低賃金運動展開のペースは、劇的な最賃引き上げ額と同様に、最賃引き上げと労働者のストライキの間の強い関連を示唆する。

【訳注】

*1 アワー・ウォルマート（Our Walmart）は、UFCW（全米食品商業組合）が、ウォルマート労働者の組織化と労働条件を改善するするために設立した会員制のキャンペーン組織。ウォルマートは、組合否認政策を探り続けているため、ある店で組合組織化に成功しても、閉店によって、繰り返し組合つぶしが行なってきた。そこで、UFCWは、労働組合ではないが、会員制の組織であるアワー・ウォルマート（Our Walmart）を立ち上げ、ウォルマートの労働者を会員として組織し、短期で組合結成をめざすのではなく、長期的な視野に立って、ウォルマートを監視し、現場の様々な問題を取り上げ、キャンペーンを行なつている。

*2 小売・アクション・プロジェクト（Retail Action Project）は、ニューヨークのRWDSU（小売・卸売・百貨店組合）による会員制のキャンペーン組織。小売店などの販売労働者を会員として執行部選挙に勝利して、親や生徒たち、コミュニティ・グループや他の組合との提携を固めることによって、コミュニティへの志向性をもつた「社会運動」型の運動を建設し始めた。同じ

シカゴでの最賃引き上げ —Raising Wages in Chicago

シカゴは、最賃引き上げ運動の好事例を提供する。シカゴは一九九五年の初期生活賃金運動の一つの発祥地である。しかし、その運動は市民を含む強い反対に直面し、二年間のキャンペーンの後、結局、市議会が条例を否決した。しかし、労働組合とコミュニティ組織、宗教グループとの共闘は一緒に活動を続け、組織化を継続した。活動家たちは生活賃金を可決する公約を破った議員たちに目標を定めて、結局は、その議員たちを落選させて入れ替え、一九九八年に生活賃金条例を勝ち取った。しかし、その条例は市の業務委託契約先に雇用される少数の労働者しか対象にしていないので、共闘は活動を続けた。二〇〇六年に活動家たちは、市議会に、ウォルマートのようなすべての大規模チェーンストアに、より高い賃金支払いを求める「ピッグボックス条例」を可決するよう働きかけた。

しかし、市長は条例案を拒否し、議会では拒否権をくつがえすのに十分な賛成投票が得られなかつた。

共闘は継続して、新しいメンバーを得た。二〇一〇年に改革派グループがシカゴ教員組合の執行部選挙に勝利して、親や生徒たち、コミュニティ・グループや他の組合との提携を固めることによって、コミュニティへの志向性をもつた「社会運動」型の運動を建設し始めた。同じ

頃、SEIUは、先に述べたように不平等と闘う共闘の建設を目的としたFFEを始めた。二〇一一年に、シカゴでオキュパイ運動があつた。これは経済的・社会的正義の活動家たちとの共闘を拡大し強めた。FFEはFFE15シカゴ労働者組織化委員会に衣替えして、一五ドルの最低賃金と組合組織化の権利を要求する全国運動に参加した。

名付けて市長を標的にした。そして、Emmanuelの対立候補として進歩派候補 Jesus "Chuy" Garcia が立候補した。Garcia は最貧を引受け上りる緊急市議会の招集を Emmanuel に要求して、一週間後に実現した。Emmanuel の支持で、市議会は、市全域を対象とする最低賃金条例を成立させた。市内の事業を対象として最低賃金を二〇一九年までに段階的に一二ドルに引き上げる。過去一〇年間の最低賃金に関する議員たち

若干の論争の後、ドイツ国会は、時給八・五〇ユーロの最低賃金を設定した。これは、ヨーロッパ債務危機に対処するため、ヨーロッパ委員会やヨーロッパ中央銀行、国際通貨基金が、包括的な支援を受ける各国に最低賃金を二五%減額するように要求したことと同時期であった。¹⁶⁾

中国では、一六の県と市政府が二〇一四年中頃までに最低賃金を平均一四・二%まで増額した。¹⁷⁾過去数年間に、労働者たちは、中国各地で

世界の労働者

他のグループと運動はその共闘に参加した。学校閉鎖に反対し、教員ストライキを支援し、貨上げを求めるような様々な問題を一緒に闘つてきた。シカゴ市では集会からストライキやデモまで継続した運動の高揚が見られた。

一一〇一三年に、黒人に対する警察の蛮行と暴力に對して抗議する活動家たちは、ネットワーク、ブラック・ライブズ・マター（Black Lives Matter：黒人の命は大切）を結成した。ブラック・ライブズ・マターは今や全国運動である。二つの運動は重複する課題であると理解して、FF15の活動家と一緒に活動している。ブラック・ユース・プロジェクト100（Black Youth Project 100）と呼ばれるグループのリーダー、Charlene Carruthersは芽を出し始めた共闘について、「黒人や茶の肌の労働者たちはFF15の最先頭にいる。私たちは彼らの話が典型的なものであることを確かめたかった。FF15はスローガンを転換し、より堂々と、人種とジエンダー平等に集中するよう試みている。」

一一〇一四年にRahm Emmanuel市長の再選が注目されていた。活動家たちは「一%市長」と

所より高く、二〇一九年まで米国の高賃金都市の一つに位置する。この事例は、シカゴ教員組合、オキュパイ運動、プラック・ライブズ・マターによる新しい強力な共闘を結びつけた持続する共闘が、どれほど団結して、最賃の劇的な引き上げを勝ち取ったかを示している。

リア、スコットランド、南アフリカを含む広範囲の国々で、最低賃金を引き上げる取組みや生活賃金政策を成立させる取組みが行なわれている。賃金を設定するための取り組み方や方法は国ごとにたいへん多様であるが、潜在的な課題は似ている。それぞれの事例では、良好な「ビジネス環境」をつくりだし、投資家たちを引きつけ、つなぎ止めておくために、低賃金を維持したり、完全に最賃規制をなくすような政府に対する圧力が存在している。「フレキシビリティ」

の概念は、新自由主義改革の中心的な課題であり、これらの圧力から逃げられる政府はこれまでほとんどなかつた。それぞれの事例で、反対者たちは、最低賃金を設定し、または、引き上げることは、使用者に雇用削減を強いるので、失業を引き起こすと主張する。しかし、ますます多くの調査は雇用や価格に対しても悪影響なしに、最低賃金を引き上げることは可能であると立証している。ILOは、さらに、最低賃金にも焦点をあてて、最低賃金を確立する最善の方策に関する研究に資源を投入している。ILO前労働者活動局長のDan Cunnahは、「最低賃金は「現代の労働運動にとって重要な戦場」となり、「生活賃金を勝ち取る闘いは全世界的なものである」と指摘している。

地域や国境を越えて賃金闘争をつなぎ始める二、三の取組みがある。アジア最低賃金（Asia Floor Wage）運動は、使用者が容易に一国の労働者を他の労働者と競争させることができないようにするために、アジアの国々の縫製労働組合と労働NGOを結びつけて、賃金運動を共通の方法で組織した。インドやネパール、スリランカ、フィリピン政府は、湾岸国で働く出稼ぎ労働者の共通の最低賃金を確立するために取組みを進めている。米国では、二〇一四年に、メリーランド州の二つの郡とワシントンDCが共同で地方最低賃金を創り出す取組みを進めている。

人々に焦点をあてているものがある。それは仕事のない人々には、より良い条件で働く権利のないことを示唆するかもしれない。有権者と政

では、翻訳構成 山崎精一「社会運動ユニオニズム研究会報告—アメリカから二人の活動家&研究者を交えて」労働法律旬報一七三八号（二〇一一年）を参照。

前進する

最低賃金を中心とする活動の高揚は、労働者と労働者組織に希望を抱かせるが、長い道のりが必要である。第一に、勝ち取った最低賃金は、必ずしも貧困から労働者を引き上げるものではない。表（前掲五九頁）が示したように、家族のいる労働者が必要な生活賃金は、通常、大胆に要求された時給一五ドルの数字よりも高い。ある人は世帯内の第二賃金稼得者が問題を解決できると提案するかもしれない。しかし、実際には、第二賃金稼得者の賃金は、しばしば、保育費によって完全になくなってしまう。

第二に、そのうえ、仕事のない人がいる。多数の低賃金労働者はフルタイムの仕事を探す努力をしている。過去最高水準の不完全就業状態では、生活収入を稼ぐのに必要な時給はより高額であるに違いない。

第三に、最低賃金運動によくあることだが、低収入の人々を「貧困に値するもの」と「貧困に値しないもの」に分断する副作用をもたらしている。運動の表現の中には、「勤勉な」

（1）最低賃金のグローバルな背景については、以下を参照。International Labour Office, "Minimum Wage Systems," International Labour Conference,

治家は生活賃金条例や最低賃金引き上げを成立してきた一方で、労働組合を組織することはたいへん困難であることに注目する必要がある。Harold Meyersonが論説に書いたように、四〇〇人の組合より一〇万人の賃上げを勝ち取るほうが容易である。おそらく、使用者と政治家は、下層部分の賃金を引き上げる費用は比較的小さく、実際に、離職の減少や生産性の向上、総需要の増加を含む良好な成果を得られることに気づくであろう。彼らは最低賃金の引き上げには応じるかも知れないが、労働組合の組織化のように労働者たちが権力をを持つことを望まない。組合組織化を勝ち取るためにには、より大きな闘いが必要になるだろう。そのためにも、生活賃金活動家たちは広い視野から賃金運動を継続しなければならない。これらは必ずしも貧困への解決策ではなく、労働市場での不安定さの拡大に対する解決策でさえない。より重要なのは、賃金運動を短期間で労働条件を改善するための道具として、あるいは権力をめぐる幅広い闘争において、労働者と支援者を呼び集める方法として理解されるべきである。

- (13) Brenden McQuade, "A United Front" Jacobin. September 2, 2015, <https://www.jacobinmag.com/2015/09/fast-food-forward-black-lives-matter-police-labor/>

(14) BBC News Business. "Germany approves first-ever national minimum wage." July 3, 2014. <http://www.bbc.com/news/business-28140594>

(15) Pierre Laliberté, editor. 2012. "Social justice and growth: The role of the minimum wage." *International Journal of Labour Research*. Vol. 4, Issue 1. Geneva: International Labour Organization.

(16) Laura He. "China's minimum wage rising as rich-poor gap widens." Marketwatch. July 28, 2014. <http://www.marketwatch.com/story/chinas-minimum-wage-rising-as-rich-poor-gap-widens-2014-07-28>

(17) Stephanie Luce, 2014. *Labor Movements: Global Perspectives*. Polity.

(18) Harold Meyerson, 2014. "Labor's new reality – it's easier to raise wages for 100,000 than to unionize 4,000." *LA Times*. December 7. <http://www.latimes.com/opinion/op-ed/la-oe-meyerson-labor-organizing-20141208-story.html>

(19) Amy GlasmeierD'Innocenzo ジムの開設されたMIT Living Wage Calculator を使用して、ルース・ルースは賃金を調整するため、IKEA の賃金を増加させた。"IKEA increases hourly pay by 17 percent, the most in 10 years." Star Tribune. October 20, 2014. <http://www.startribune.com/business/26468771.html>

(20) Ruth Milkman and Ed Ott. Ithaca, NY: Cornell University Press.

(21) Claire Zillman, 2014. "Fast Food Workers \$15 Demand: How Aiming High Launched a Social Movement." *Forbes*. December 4. <http://fortune.com/2014/12/04/fast-food-workers-15-demand-how-aiming-high-launched-a-social-movement/>

(22) Alice Hines, "Fast Food Strikes In NYC Hit Wendy's, Burger King, McDonald's As Workers Demand Better Pay." *Huffington Post*. November 29, 2012. http://www.huffingtonpost.com/2012/11/29/fast-food-strikes-nyc_n_221358.html

(23) Micah Uetricht. 2013. "Fast Food Strikes Hit a Record 58 Cities, As Campaign's Tactics Are Debated." *In These Times*. August 30. http://intethetimes.com/working/entry/15540/fast_food_strikes_in_record_58_cities

(24) Laura Shin. "Fight For A \$15 Minimum Wage Spreads To New Industries, 190 Cities." *Forbes*. December 4, 2014. <http://www.forbes.com/sites/laurashin/2014/12/04/fight-for-a-15-minimum-wage-spreads-to-new-industries-190-cities/>

(25) Ruth Milkman, Stephanie Luce and Penny Lewis. 2013. "Changing the Subject: A Bottom-up Account of Occupy Wall Street in New York City." New York, NY: Murphy Institute, CUNY.

(26) Lynne Turner, "UNITED New York: Fighting for a Fair Economy in "The Year of the Protester" In *New Labor in New York: Precarious Workers* (27) 案例は複雑で、多くの点で金額は様々である。たとえば、大企業や小企業の従業員に対する賃金の構造が異なる。

(28) National Employment Law Project. <http://www.nelp.org/page/-/rtmw/City-Minimum-Wage-Laws-Recent-Trends-Economic-Evidence.pdf?nocdn=1>

(29) "Mayor Bloomberg Compares Living Wage Bill To Soviet Communism." *Huffington Post*. April 13, 2012. http://www.huffingtonpost.com/2012/04/13/mayor-bloomberg-compares-living-wage-bill-communism_n_1424461.html

(30) <http://nypost.com/2010/11/12/death-by-living-wage-lie/>, <http://nypost.com/2010/10/31/not-a-perfect-10/>